重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成27年１月27日改訂）」及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成28年２月最終改訂）」を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っています。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しています。

１．運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとに、見積もり費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産（リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引に限る。以下、同じ。）を除く）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	３～60年
機械及び装置	３～８年
車輌運搬具	４～５年
工具器具備品	３～８年
家畜	４～６年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	５年
水道施設利用権	15年

⑶　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を０とする定額法によっています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

種子　市場価格等を基に算定した価格により評価

貯蔵品　最終仕入原価法

６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額も含めた政府出資又は地方公共団体出資等の純額に10年利付国債の当期末利回りを参考に計算することになっていますが、当該利回りが－0.050％であるため、平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局　財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しています。

７．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

９．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

注記事項

１．貸借対照表関係

⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　6,822,385,061円

⑵　運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　342,118,972円

⑶　家畜仮勘定について

家畜仮勘定とは、家畜の成畜までの期間に要した飼養経費を集計したものであります。

２．損益計算書関係

⑴　臨時損失について

①　固定資産除却損は、運営費交付金で取得した建物附属設備、構築物、工具器具備品及び受託収入で取得した特許権並びに国から無償譲与された機械及び装置、工具器具備品の除却に係る計上額であります。

②　固定資産譲渡損は、運営費交付金で取得した構築物の譲渡に係る計上額であります。

③　災害損失は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故に伴い、飼料作物の放射性物質対策の支出等に係る計上額であります。

④　その他の臨時損失は、不適正な経理処理事案に伴う経費の返還に係る計上額であります。

⑵　臨時利益について

①　固定資産売却益は、運営費交付金で取得した機械及び装置、車輌運搬具及び国から無償譲与された機械及び装置、車輌運搬具の売却に係る計上額であります。

②　受取補償金は、風評被害による家畜売払価格の下落補填等に係る計上額であります。

⑶　ファイナンス・リース取引について

リース費用計上額（減価償却費及び支払利息）と運営費交付金の収益化額等が一致しないことにより、ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、258,721円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、584,663,585円であります。

３．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	1,493,552,473円
資金期末残高	1,493,552,473円

⑵　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引による資産の取得　143,124,408円

４．退職給付関係

採用している退職給付制度の概要

役員は、家畜改良センター役員退職手当規程に基づき給付しております。

職員は、家畜改良センター職員退職手当規程に基づき給付しております。